

## 令和8年度パブリックコメント予定案件一覧

| No. | 案件名                                          | 概 要                                                                                                        | 実施期間(予定)                       | 所管課/係             |
|-----|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-------------------|
| 1   | 第8次垂水市行政改革大綱（骨子案）                            | 将来に渡り質の高い行政サービスを提供できる行政運営に向け、これまでの行政改革大綱の考え方を継承しつつ、さらなる行政改革に取り組むため、その指針となる「第8次垂水市行政改革大綱」を策定します。            | R8. 10. 1 から<br>R8. 10. 30 まで  | 総務課/<br>人事行政係     |
| 2   | 垂水市公共施設等総合管理計画（骨子案）                          | 本市は公共施設の長期的かつ計画的な管理のため、平成 29 年に「公共施設等総合管理計画」を策定しました。以降、個別施設計画も連携させ運用しており、令和3年度の改定から5年が経過する今年度、中間見直しを実施します。 | R8. 10. 1 から<br>R8. 10. 30 まで  | 財政課/<br>契約・財産管理係  |
| 3   | 垂水市男女共同参画推進条例（案）                             | 人口減少・少子高齢化が進む本市で、固定的な性別役割分担意識や女性の参画不足といった課題を解決し、男女共同参画社会の実現に向け基本理念や市・市民・事業者の役割を定める本条例を策定します。               | R8. 10. 1 から<br>R8. 10. 30 まで  | 企画政策課/<br>地域振興係   |
| 4   | 第4期垂水市地域福祉計画（骨子案）                            | 社会福祉法第 107 条に基づき、地域課題の解決と支援体制の整備を目指す「第4期垂水市地域福祉計画」を策定します。現行の第3期計画が令和8年度末で満了するため、住民参加のもと次期計画への見直しを行います。     | R8. 10. 20 から<br>R8. 11. 18 まで | 福祉課/<br>地域福祉係     |
| 5   | 垂水市第 10 期高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画（骨子案）       | 第9期計画が令和8年度で満了するため、住民意見等を参考に、「介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるまち垂水」を基本目標とし、令和9～11年度の第10期計画を策定します。                | R8. 10. 20 から<br>R8. 11. 18 まで | 福祉課/<br>介護保険係     |
| 6   | 第4次垂水市障害者計画、第8期垂水市障害福祉計画及び第4期垂水市障害児福祉計画（骨子案） | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき、国の定める基本指針に即して障害福祉サービス等を円滑に提供できるよう、計画を見直します。                        | R8. 10. 20 から<br>R8. 11. 18 まで | 福祉課/<br>障害福祉係     |
| 7   | 第2期垂水市スポーツ推進計画（骨子案）                          | 垂水市スポーツ推進計画の終了に伴い、これまでの成果を検証するとともに、国の第4期計画を参酌し、社会課題の解決や生涯スポーツ社会の実現を目指す「第2期垂水市スポーツ推進計画」を策定します。              | R8. 11. 2 から<br>R8. 12. 1 まで   | 社会教育課/<br>文化スポーツ係 |

※計画策定の進捗状況により、パブリックコメントの実施時期は変更になる可能性があります。